

役員名簿

定款において理事の職名を定めている場合は、それぞれの理事について職名を記載する。

住民票の記載と完全に一致させる。

特定非営利活動法人〇〇〇〇

| 役職名 | 氏名 | 住所又は居所 | 報酬の有無 |
|------|-----------|------------|--------|
| 理事長 | 〇〇〇〇 | | 無 |
| 副理事長 | □□□□ | | 無 |
| 理事 | △△△△ ⋮ | ⋮ | 有 ⋮ |
| 監事 | ▽▽▽▽ ⋮ | ⋮ | 無 ⋮ |

(備考)

- 1 「氏名」、「住所又は居所」、「報酬の有無」は、全ての役員について記載する。
- 2 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、特定非営利活動促進法施行条例第2条第2項に掲げる書面（住民票等）によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 3 「報酬の有無」の欄には、定款の定めに従い報酬を受ける役員には「有」、報酬を受けない役員には「無」を記入する。
- 4 役員総数に対する報酬を受ける役員数（「報酬の有無」欄の「有」の数）の割合は、3分の1以下でなければならない（法第2条第2項第1号ロ）。